# 上奈良向河原地区まちづくり計画

上奈良向河原地区まちづくり協議会

<table>
<tr><td colspan="3">名　　称</td><td>上奈良向河原地区まちづくり計画</td></tr>
<tr><td colspan="3">位　　置</td><td>熊谷市上奈良字上向河原、下向河原、及び中奈良字向河原の各一部</td></tr>
<tr><td colspan="3">区　　域</td><td>計画図表示のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">面　　積</td><td>約 11.2ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">まちづくりの目標</td><td>古くは、荒川が流れていたとされるこの地域の地盤は、砂利層が近く、薄い表土は痩地で、かつては人家も少なく雑木林と畑が混在していましたが、昭和４０年代の高度成長期に急速に都市化が進みました。その後、市街化調整区域の指定となってから住宅建築は終息し、介在する農地等は、狭隘、不整形であることから、耕作には不便をしていました。<br>一方、地域的には、東に国道 407 号線、北には県道葛和田・新堀線が走り、籠原駅には車で 10 分の地の利があり、市立奈良中学校も至近距離にあるので田園住宅の推進を図るべく、本地区のまちづくりについて、以下の目標を定めました。<br>(1)田園地区として、緑の環境と調和したまちづくりの推進。<br>(2)閑静で安全・安心なまちづくりのための質の高い低層住宅の誘導。<br>(3)新規居住者を積極的に受け入れ、コミュニティの活性化と、世代間交流を図り、地域の連帯と協働によるあかるいまちづくりを推進する。<br>(4)教育環境との融合により地域の活性化を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">まちづくり方針</td><td colspan="2">土地利用の方針</td><td>地区全体は、低層低密の住宅地を基本として利用する。<br>建築新設の場合の区画は 300 ㎡以上とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の整備の方針</td><td>開発による道路は行き止まりとしないなど、利用しやすく、安全で快適な道路網となるよう整備する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築物等の整備の方針</td><td>周辺環境との調和を図るために、建築物の高さの制限、建築物の意匠の制限、垣又は柵の構造の制限、その他周辺環境に配慮すべき事項について定める。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">まちづくり計画</td><td rowspan="4">建築物等に関する事項</td><td>建築物の高さの制限</td><td>建築物の高さは１０ｍ以下とする。</td></tr>
<tr><td>建築物の意匠の制限</td><td>建築物の形態、色彩、材料等は、本地区及び周辺地区の田園環境、教育環境及び景観等に配慮した、落ち着いたものとする。</td></tr>
<tr><td>垣又は柵の構造の制限</td><td>敷地内に設置する垣や柵については、田園環境や景観に配慮して、閉鎖的にならないよう、生け垣等周辺環境との調和に配慮したものとする。</td></tr>
<tr><td>周辺環境への配慮</td><td>(1)敷地内における駐車スペースを確保する。<br>(2)敷地内緑化を推進する。<br>(3)盛り土の高さは周辺道路から 50cm 以下とする。<br>(4)看板や広告物等は周辺環境への調和を配慮する。<br>(5)農地と居住環境との調和に配慮する。</td></tr>
</table>

# 上奈良向河原地区まちづくり計画認定区域図

